

青森県報

第七百二十九号

令和六年
二月二十八日
(水曜日)

規則

青森県特定非営利活動促進法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和六年二月二十八日

青森県知事 宮 下 宗一郎

青森県規則第三号

青森県特定非営利活動促進法施行細則の一部を改正する規則

青森県特定非営利活動促進法施行細則（平成十年十月青森県規則第九十七号）の一部を次のように改正する。

第二十九条を第三十一条とする。

第二十八条中「第十九条第二項」を「第二十一条第二項」に改め、同条を第三十条とする。

第二十七条中「第十八条第二項」を「第二十条第二項」に改め、同条を第二十九条とする。

第二十六条中「第十七条第二項」を「第十九条第二項」に改め、同条を第二十八条とし、第二十五条の次に次の二条を加える。

（電子情報処理組織による申請等）

第二十六条 情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律（平成十四年法律第百五十一号。以下「情報通信技術活用法」という。）第六条第一項の規定により電子情報処理組織を使用する方法により申請等（情報通信技術活用法第三条第八号に規定する申請等をいう。以下同じ。）を行う者は、次に掲げる事項を、条例第十七条第一項の申請等を行う者の使用に係る電子計算機から入力して、申請等を行わなければならない。

- 一 当該申請等を書面等（情報通信技術活用法第三条第五号に規定する書面等を含む。以下同じ。）により行うときに法、条例又はこの規則の規定により当該書面等に記載すべきこととされている事項

二 当該申請等を書面等により行うときに法、条例又はこの規則の規定により添付

目次

○青森県特定非営利活動促進法施行細則の一部を改正する規則……………（県民生活課）……………一

告示

○青森県特定非営利活動促進法施行条例第十七条第一項の知事が定める技術的基準……………（県民生活課）……………二

○救急病院の設置……………（医療業務課）……………二

○介護保険法による居宅サービス事業者の指定……………（高齢福祉課）……………二

○介護保険法による介護予防サービス事業者の指定……………（同）……………二

○道路の区域の変更……………（道路課）……………三

○都市計画事業の認可……………（都市計画課）……………三

公告

○特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示……………（財産管理課）……………三

○右 同……………（同）……………四

○右 同……………（同）……………五

公営企業

○特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示……………（病院管理局）……………五

○特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示……………（病院管理局）……………六

○特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示……………（情報管理課）……………六

すべきこととされている書面等に記載すべき又は記載されている事項

三 識別符号及び暗証符号

2 条例第十七条第三項及び前項第三号の識別符号及び暗証符号は、知事が別に定めるところによる。

(電磁的記録による縦覧等の方法)

第二十七条 条例第十八条の規則で定める方法は、情報通信技術活用第三条第七号に規定する電磁的記録に記録されている事項をインターネットを利用する方法又は当該事項を記載した書類を備え置く方法とする。

附則

この規則は、令和六年三月一日から施行する。

告 示

青森県告示第百四号

青森県特定非営利活動促進法施行条例（平成十年十月青森県条例第四十五号）第十条第一項の知事が定める技術的基準は、知事の使用に係る電子計算機と電気通信回線を通じて接続でき、正常に通信できる機能を備えたものとし、令和六年三月一日から施行する。

令和六年二月二十八日

青森県知事 宮 下 宗一郎

青森県告示第百五号

救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条第一項の規定により、次のとおり救急病院を認定したので、同令第二条第一項の規定により告示する。

令和六年二月二十八日

青森県知事 宮 下 宗一郎

名称	三戸町国民健康保険 三戸中央病院	所在地	三戸郡三戸町大字川守田字沖中九の一	認定の有効期限	令和九年二月二十八日
----	---------------------	-----	-------------------	---------	------------

青森県告示第百六号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第四十一条第一項本文の規定により、次のとおり居宅サービス事業を行う者を指定したので、同法第七十八条第一号の規定により公示する。

令和六年二月二十八日

青森県知事 宮 下 宗一郎

指定居宅サービス事業者	名称又は 氏名	主たる事務所の 所在地又は住所	居宅サ ビスの種 類	居宅サ ビス事業を行う 事業所	指定 年月日
株式会社あ うら	青森市大字駒込 四	青森市大字駒込 四	訪問看護	訪問看護ス テーション さとも	令和 六・三・一

青森県告示第百七号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第五十三条第一項本文の規定により、次のとおり介護予防サービス事業を行う者を指定したので、同法第百十五条の十第一号の規定により公示する。

令和六年二月二十八日

青森県知事 宮 下 宗一郎

指定介護予防サービス事業者	氏名称又は名	株式会社あうら	主たる事務所の所在地又は住所	青森市大字駒込四丁目ノ沢一九の四	介護予防サービスの種類	訪問看護	介護予防サービス事業を行う事業所	訪問看護ステーションさとみ	名称	弘前市大字五所字里見一二四	所在地	令和六・三・一	指定年月日
---------------	--------	---------	----------------	------------------	-------------	------	------------------	---------------	----	---------------	-----	---------	-------

青森県告示第百八号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定により、次のとおり

図面番号	道路の種類	路線名	変更の区間		変更の幅員		備考
			前	後	前	後	
1	県道	八戸階上線	八戸市大字鮫町字赤コウ五五の二六から八戸市大字鮫町字中道二〇の四七まで	一一・七八メートルから一二・七七メートルまで	四七・二四メートル	四七・二四メートル	

青森県告示第百九号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第五十九条第一項の規定により、黒石都市計画公園事業を令和六年二月十九日認可したので、同法第六十二条第一項の規定により次のとおり告示する。

令和六年二月二十八日

青森県知事 宮 下 宗 一 郎

- 一 施行者の名称
黒石市
- 二 都市計画事業の種類
黒石都市計画公園事業（三・三・一号 中央防災公園）
- 三 事業施行期間

道路の区域を変更したので、同項の規定により公示する。
なお、その関係図面は、告示の日から令和六年三月二十七日まで青森県県土整備部道路課において一般の縦覧に供する。

令和六年二月二十八日

青森県知事 宮 下 宗 一 郎

四 事業地

- 1 収用の部分
なし
- 2 使用の部分
黒石市ぐみの木二丁目地内

令和六年二月二十八日から令和十年三月三十一日まで

公 告

特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定職務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき落札者を決定したので、同令

第十二条の規定により次のとおり公示する。

令和六年二月二十八日

青森県知事 宮 下 宗一郎

一 物品等(特定役務)の名称及び数量

1 事業名 八戸合同庁舎整備事業

2 事業場所 八戸市大字尻内町地内

3 事業期間 事業契約締結日から令和二十四年三月三十一日まで

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

1 名称 青森県総務部財産管理課

2 所在地 青森市長島一丁目一の一

三 契約の方法

一般競争入札

四 落札者を決定した日

令和五年十二月二十七日

五 落札者の名称(氏名)及び住所

清水建設株式会社

東京都中央区京橋二丁目一六の一

株式会社佐藤総合計画

東京都墨田区横網二丁目一〇の二二

株式会社八洲建築設計事務所

青森市松原三丁目一四の一三

穂積建設工業株式会社

八戸市売市三丁目二の一六

三菱電機ビルソリューションズ株式会社

東京都千代田区有楽町一丁目七の一

三八五流通株式会社

八戸市大字長苗代字上中坪三五の一

六 落札金額

七十七億六千二百万円(消費税及び地方消費税を含まない)

七 落札者を決定した手続

競争性・透明性の確保に配慮した上で、価格その他の条件が最も有利なものを

もって申込みをした者を落札者とする総合評価一般競争入札方式(地方自治法施行

(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の十(二)によるものとする。

八 入札の公告(公示)を行った日

令和五年四月二十一日

特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令第三百七十二号)第四条に規定する特定調達契約につき落札者を決定したので、同令第十二条の規定により次のとおり公示する。

令和六年二月二十八日

青森県知事 宮 下 宗一郎

一 物品等の名称及び数量

青森県庁舎で使用する電気の供給

契約電力 千八百キロワット

予定使用電力量 六百三十八万キロワット時

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

青森県総務部財産管理課

青森市長島一丁目一の一

三 契約の方法

一般競争入札

四 落札者を決定した日

令和六年二月一日

五 落札者の名称及び住所

東北電力株式会社青森支店

青森市港町二丁目二の一九

六 落札金額

二億四千九百九十六万二千六百十二円

七 落札者を決定した手続

十二か月の総額における予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者としたものである。

八 入札の公告を行った日
令和五年十二月十八日

特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき落札者を決定したので、同令第十二条の規定により次のとおり公示する。

令和六年二月二十八日

青森県知事 宮 下 宗一郎

- 一 物品等の名称及び数量
青森県弘前合同庁舎ほか四施設で使用する電気の供給
契約電力 合計六百五十五キロワット
予定使用電力量 合計百三十六万八千六百キロワット時
- 二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
青森県総務部財産管理課
青森市長島一丁目の一
- 三 契約の方法
一般競争入札
- 四 落札者を決定した日
令和六年二月六日
- 五 落札者の名称及び住所
リエスパワーネクスト株式会社
東京都豊島区東池袋四丁目二の一
- 六 落札金額
五千七百四十一万五千五百五十八円
- 七 落札者を決定した手続
十二か月の総額における予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入

札を行った者を落札者としたものである。

八 入札の公告を行った日
令和五年十二月十八日

公 営 企 業

特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき落札者を決定したので、同令第十二条の規定により次のとおり公示する。

令和六年二月二十八日

青森県病院事業管理者 吉 田 茂 昭

- 一 物品等の名称及び数量
重油（日本産業規格 一種二号） 十五万六千リットル
- 二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
青森県病院局運営部管理課
青森市東造道二丁目の一 青森県立中央病院外来棟三階
- 三 契約の方法
一般競争入札
- 四 落札者を決定した日
令和六年一月二十六日
- 五 落札者の名称及び住所
北日本石油株式会社青森販売支店
青森市問屋町一丁目六の二〇
- 六 落札金額
一リットル 八十九円四十三銭
- 七 落札者を決定した手続
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者としたものである。

八 入札の公告を行った日
令和五年二月十三日

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したので、同令第十二条の規定により次のとおり公示する。

令和六年二月二十八日

青森県病院事業管理者 吉 田 茂 昭

- 一 特定役務の名称及び数量
電子カルテ等基幹システム仮想化基盤増強用機器等売買 一式
- 二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
青森県病院局運営部情報管理課
青森市東造道二丁目一の一
- 三 契約の方法
随意契約
- 四 契約の相手方を決定した日
令和六年二月二日
- 五 契約の相手方の名称及び住所
日本電気株式会社青森支店
青森市古川二丁目二〇の三
- 六 契約金額
五千八百六十万千四百円
- 七 随意契約の理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第十一条第一項第二号の規定を適用して随意契約によることとしたものである。
- 八 契約の相手方を決定した手続
予定価格の制限の範囲内の価格による見積であったので、契約の相手方としたものである。

（発行者・発行人）
青森市長島二丁目一番一号
青 森 県

（印刷所・販売人）
青森市第二問屋町三丁目一番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十八円九十銭